

# どうみん割の期間延長について

令和4年5月20日

国（観光庁）において、「どうみん割」の財源となっている国の補助事業「地域観光事業支援」の対象期間について、6月30日利用分（宿泊の場合は7月1日チェックアウト分）まで延長する旨、発表がありました。

これに伴い、北海道から、「どうみん割」についても、次のとおり期間の延長が正式に決定されましたので、お知らせいたします。

## 1 対象期間の延長（延長後の実施期間）

### ○ 予約・販売期間

令和4年5月21日（土）正午から令和4年6月30日（木）まで

### ○ 割引の対象となる期間

令和4年6月1日（水）利用分から令和4年6月30日（木）利用分まで  
（宿泊旅行の場合は7月1日（金）チェックアウト分まで）

## 2 感染防止対策の徹底に関する改めてのお願い

「どうみん割」の実施にあたり、事業者や利用者の皆様には、マスクの着用や手指消毒といった基本的な感染対策に加え、予約単位での食事テーブル利用や黙食・黙浴の実施などをお願いし、これらを遵守いただくため、同意書や誓約書の提出をお願いしています。

また、事業者の皆様には、施設内で黙食・黙浴などを守らない利用者を発見した場合は、「どうみん割」の利用者であるか否かに関わらず、速やかにご注意くださいことをお願いしているところです。

事業者の皆様におかれましては、今一度、実践いただいている感染防止対策全体をご確認の上、必要に応じて見直しや従業員の方への周知徹底をいただくなど、感染防止対策に確実に取り組んでいただきますよう改めてお願い申し上げます。

お手数をおかけいたしますが、ご対応のほどお願い致します。

何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。